

Ⅱ章 - 自治会等への加入を促進しよう

【退会予防の取り組み】

加入促進活動に続いて、加入後も自治会等の意義や必要性を実感してもらえよう取り組むことが住みよいまちづくりにつながります。また、役員や会費に対する負担感は世帯ごとに異なります。できる限り個別の事情に配慮し、退会者を出さないよう工夫しましょう。

日ごろの取り組み

◆顔の見える関係づくり

災害時など、いざという時のため、日ごろから顔の見える関係づくりをしておくことが大切です。

月に一度、食事会を開催し高齢者をはじめ、地域みんなが交流できる機会を設けています。

お互いに近況を尋ねあうことで、困りごとの相談や解決の場にもなっています。



◆自治会等の情報を周知する

自治会等の活動を広報し、活動に参加するきっかけをつくりましょう。会員は必要な情報を得ることができ、活動に参加することで、自治会等の意義を実感できます。

【自治会活動の伝え方】 P. 14 参照

◆個別の事情に合わせた運営

役員 役員の仕事は、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人にとって負担になる場合があります。自治会内で十分に協議し、役員選出を理由に退会者が出ないようにしましょう。

会費 世帯の状況を考慮し、必要であれば減免等の対応を検討します。二世帯住宅や、長期入院者に対する会費の徴収について、免除規定を設けている自治会等もあります。

新規加入者への取り組み

◆転入者への配慮

転入者は、地域についてわからないことが多く、不安を抱えていることがあります。

日ごろ顔をあわせた時など、身近な機会を見つけ、積極的に声をかけ、地域になじみやすくなるよう配慮しましょう。

◆会員への紹介

定例の役員会や広報紙で新規加入者の紹介を行う自治会等もあります。

会員が退会してしまった場合

◆退会理由の把握

退会する世帯にアンケートを実施するなど、退会理由を把握し今後に活かしましょう。

